

【収蔵品目録】

小野家文書について

丸山 大輝

小野家文書は、対馬国上県郡伊奈（現対馬市上県町伊奈）に伝来した史料群で、中世から近代にかけて古文書および典籍類計一四〇点からなる。長崎県が平成一六年度に購入し、長崎県立対馬歴史民俗資料館での所蔵を経て、現在は本センターの所蔵となっている。以下、同史料群と小野家についての概説を述べる。なお、同史料群の大半は近世文書であることから、本稿では近世文書を中心に解説を行う。

小野家文書に伝来する由緒書によると、小野氏ははじめ保家を名乗り、大和国保家市を領地としたとされる。その後、周防国大内領、筑前国を経て、対馬宗氏の当主が宗晴康の代に対馬に渡ったという。対馬では当初から伊奈村に居住したようで、小野家文書には伊奈郡主だった宗調国や柳川智永からの「御判物」が伝来する（図版六）。

小野家文書で特筆されるのが、「朝鮮国告身」二点が伝来することである。告身とは朝鮮国王が官職を授ける際に発給した辞令書のこと^{*}で、これを授かった日本居住者は受職倭人として朝鮮との貿易を許された

^{*}。小野家文書に伝わる告身は近世初期のものであり、現存する告身

の中では比較的新しいものである。このうち万曆二五年（慶長二年・一五九七年）正月付けの告身を授かった「信時老」は保家新十郎に比定され、朝鮮出兵に際して小西行長の通訳の手助けをした人物とされている。一方、天啓三年（元和九年・一六二三年）一〇月付けの告身を授かった「平信時」は父の死を理由に朝鮮の官職を襲職したことが記されていることから新十郎の子と考えられ、小野家の系図では「六左衛門」にあたる^{*}（図版五）。保家氏が小野を名乗るようになったのは寛永一四年（一六三七）頃からと考えられる^{*}。小野家は江戸時代になっても伊奈村に居住し続け、給人として代々同村の下知役を務めた。下知役とは各村に置かれた役人のことで、これには給人が任命される。下知役は百姓または足軽から選出される村役人（肝煎・血判・頭百姓）を指揮することで、村の運営や農業に大きく関与した。下知役は一〜三ヶ村に一人置かれるもので、小野家当主は伊奈村のほか、志多留村や越高村など、周辺の村々の下知役を兼帯することもあった。

小野家文書には、宗家の代替わりに発給された知行宛行状が残されている。これによると、小野家は代々「九寸九厘八」の知行地を下されていたが^{*}、近世後期よりその知行地は増加し、知行地は最大で「三尺二寸五分四厘五毛四^{*}」（安政五年・一八五八年）、最終的には「二尺一寸七分三厘二毛七^{*}」（明治二年・一八六九年）となった。このよう

な知行地の増加は開発と献金によるものである。対馬藩は財政の窮乏に伴って、領内から広く献金を求めるようになり、献金した領民（給人・足軽・百姓など）にはその見返りとして家格の上昇や身分的特権を付与した。この時に郡奉行から献金先に発給されるものが「御書付」である*₁。これは、対馬藩の給人家に伝来する史料群によくみられる文書様式であり、家の名譽を示すものとして各家で大切に守られてきたものと考えられる。小野家文書にも「御書付」が一〇点残っており、そのうち天保七年（一八三六）四月付のものを図版七に掲載した。

このように、小野家の近世文書には歴代の宗家当主から小野家当主へ宛てられた知行宛行状や「御書付」のほか、知行地の明細を示す坪付帳、郡奉行からの達類などが含まれている。「朝鮮国告身」といった白眉の史料ばかりが注目されがちであるが、これらの近世文書からは小野家と知行地とのつながり、村役人としての小野家の役割など、対馬藩における給人と村との関わりを明らかにできると考えられる。

*₁ 中村栄孝「受職倭人の告身」（同『日鮮関係史の研究 上』吉川弘文館、一九六五年）。以下、告身については同論文による。

*₂ 「〔覚〕」（小野家文書七五―一二）には、寛永一四年に宗義成の命で「帆開新十郎」が「尾野六左衛門」に改めたことが記されるが、同

史料は後世に小野家が自家の由緒を作成した際のものと考えられるため、その内容については慎重にならざるを得ない。そこで、寛永一四年一〇月付の宗義成が発給した「〔御判物〕」に注目する（「〔御判物〕」小野家文書一三）。ここでは宛所が「尾野新十郎」となっていることから、寛永一四年一〇月時点では「六左衛門」ではなく「新十郎」だったことが分かる。つまり、告身を受けた「信時老」とその子「平信時」はいずれも「新十郎」を名乗り、「〔覚〕」が事実を反映しているとすれば、後者が寛永一四年一〇月以降に「六左衛門」と改めたと推測される。

*₃ 「〔御判物〕」（小野家文書一三）。

*₄ 「〔知行宛行状〕」（小野家文書四九〜五六）。対馬藩では村高や給人知行高などを石高（石・斗・升・合・勺）ではなく、間高（間・尺・寸・分・厘）を用いて表した（森山恒雄「対馬藩」長崎県史編集委員会編『長崎県史 藩政編』吉川弘文館、一九七三年）。

*₅ 「〔知行宛行状〕」（小野家文書六一）。

*₆ 「〔知行宛行状〕」（小野家文書六三）。

*₇ 宮本又次「対馬藩村落の身分構成と土地制度」（同『宮本又次著作集 第五巻 九州経済史研究』講談社、一九七八年）。

小野家文書

管理番号	技番	名称	作成	宛名	年月日	形態	頁数	丁数・紙数	法量	備考
1		[覽]〔御判物書上〕				現状切紙	1通	1紙	28.0×24.3	後次。
2		御古判書写之			11月吉日	縦帳	1冊	9丁	20.0×28.0	(表紙)「縫之輔信立」。
3		御判物写			明治5癸酉年正月20日改	縦帳	1冊	6丁	17.0×26.0	
4		[判物]	小野熊之允		(大)永8年霜月15日	切紙	1通	1紙	19.0×33.0	裏打ち。
5		[判物]	盛次(花押)		天文19年5月3日	切紙	1通	1紙	17.0×29.0	
6		[判物]	彦熊丸		永禄12(年)正月26日	切紙	1通	1紙	17.0×29.0	
7		[判物]	調国(花押)		元龜3年4月10日	折紙	1通	1紙	28.0×33.0	
8		[判物]	調国(花押)		〔 〕7月吉日	切紙	1通	1紙	17.0×31.0	裏打ち。
9		[判物]	智永(花押)		天正7月吉日(ㄨㄨ)	切紙	1通	1紙	17.0×31.0	
10		[判物]	智永(花押)		元龜3年4月11日	縦紙	1通	1紙	28.0×37.0	
11		[判物]	調国(花押)		卯開宮二郎殿	縦紙	1通	1紙	14.0×40.0	作成は管理番号3より補う。
12		[判物]	智(花押)		8月15日	切紙	1通	1紙	17.0×32.0	
13		[判物]	(義智様御判)		寛永14年10月28日	現状切紙	1通	1紙	17.0×24.0	
14		[判物]	義成(花押)		尾野新十郎へ	折紙	1通	1紙	17.5×29.0	裏打ち。
15		[新十郎より御座候御判・義智様御判案]			〔 〕8月■■■日	切紙	1通	1紙	18.0×22.0	
16		小野氏系図	伊奈郷伊奈村下知役小野六郎次(印)			縦紙	1通	2紙	24.6×46.5	
17		[帆船系図写]	(袖谷喜助(花押))		(享保8年卯正月日)	縦紙	1通	1紙	28.8×40.5	(端書)「古府三郎左衛門取次二付下野[]差上申候写」。
18		小野氏系図				切紙	1通	1紙	24.5×31.3	
19		[小野氏系図写]	(袖谷喜助清寛(花押))		(享保8年卯正月9日)	切紙	1通	1紙	28.5×40.2	裏打ち。
20		[小野氏系図写]				切紙	1通	1紙	24.0×29.8	
21		小野氏系図				切紙	1通	1紙	29.5×91.9	
22		小野氏系図				縦帳	1冊	3丁	16.5×25.0	
23		[口上覽案]〔小野家家譜関係か〕	(小野新左衛門)		((11月17日))	縦帳	1冊	8丁	16.9×25.1	
24		[覽]〔小野家家譜案か〕	(小野六郎左衛門直行(花押))		(巳9月吉日)	縦紙	1通	12紙	24.8×394.5	前次。
25		取録籠(ㄨㄨ)				横帳	1冊	7丁	13.9×20.0	
26		[兵法流儀巻か]			天保15甲辰年2月20(日)	縦紙	1通	3紙	18.6×93.7	3紙一括。ただし、前後のつながないは不明。
27		揚心■(車十而／大)殺流一家之巻			天保15甲辰年2月	巻紙	1通	4紙	18.5×329.0	木軸。
28		[免許目録]				巻紙	1通	2紙	20.1×168.5	2紙一括か。
29		■(車十而／大)殺流捕手目(録)				巻紙(現状切紙)	1通	1紙	18.1×124.0	後次。裏打ち紙剥離。
30		[武具免許状]	中村市右衛門尉・渡辺平太夫貞儀(花押)(印)ほか		寛文6年霜月吉日(ほか)	巻紙	1通	2紙	17.2×149.2	前次。木軸。
31		■(車十而／大)殺流覚悟巻	同国住人吉副橋左衛門清廉(花押)(印)		天保3壬辰年4月27日	巻紙(現状切紙)	1通	1紙	18.2×267.6	前次。裏打ち。裏打ち紙剥離。
32		[伊奈郷伊奈村領松崎浜干出島開同村給人小野新十郎]三寸七分八厘之内地位下打渡候絵図面巻分書間ニシテ]	御郡奉行多田左衛門・御郡手代三井田棟右衛門・御郡足輕門平・奉役武田吉左衛門・■村下知役佐々木郡兵衛・越高村阿比留伝之允・志多留村肝入蔵八・■村肝入喜兵衛		■■■庚子2月25日	縦紙	1通	1紙	36.6×37.6	上半分次。
33		[伊奈郷伊奈村領松崎浜干出島開同村給人小野新十郎知行之内三寸四分六厘参毛打渡式分書間ニシテ]	御郡奉行古川茂理弥・手代役山城官兵衛・足輕喜兵衛・奉役手代山本直左衛門・志多留村下知役古藤格兵衛・伊奈村同小野新十郎・田ノ浜肝入佐次右衛門・志多留村同市松・御園村同儀平・伊奈村同三吉・越高村頭百太郎市		嘉永4年辛亥0月	現状切紙	1通	1紙	26.7×56.0	(端裏)「坪付」。
34		[伊奈郷伊奈村領松崎浜干出島開同村給人小野新十郎古開之分同人知行三寸地位中絵図面巻分書間ニシテ]庚子二月廿五日打渡式]	御郡奉行多田左衛門・御郡手代三井田棟右衛門・御郡足輕門平・奉役武田吉左衛門・居村下知役佐々木郡兵衛・越高村同阿比留伝之允・志多留村肝入蔵八・居村肝入喜兵衛		庚子2月25日	縦紙	1通	1紙	26.9×18.4	付箋1点あり。
35		[松崎干出成就]				切紙	1通	1紙	15.7×24.1	

管理番号	枝番	名称	作成	宛名	年月日	形態	員数	丁数・紙数	法量	備考
36		[達] (御用に付出頭)	奉役	佐々木九郎左衛門殿・古藤五郎殿・古藤熊之介殿・伊奈村小野熊之允殿	6月21日	切紙	1通	1紙	14.9×51.0	(端裏)「大急御用 佐々木九郎左衛門殿・古藤五郎殿・古藤熊之允殿」・小野熊之允殿 奉役1。
37		日本帝国明治二十七八年従軍記章之証	貨物局總裁正三位勲一等子爵大給恒(印)・賞勲局書記官正五位勲四等横田香苗(印)・賞勲局書記官正七位藤井善言(印)	陸軍歩兵一等卒小野勘十郎	明治28年11月18日	専用紙	1通	1紙	36.1×44.9	
38		借用証	阿部重安(印)	小田利作殿	明治45年6月日	堅紙	1通	1紙	24.2×31.5	
39		借用証	小野熊之允(印)	小田利作殿	明治29年旧10月25日	堅紙	1通	1紙	24.2×31.2	
40		「書状」(金五円出即)に付御蓋(杏核成下)	平間左七郎	小田利作殿	明治29年6月	現状切紙	1通	1紙	19.2×46.5	前後欠。
41		契約証(金借用に付)	小野勘十郎(印)・阿比留甚作(印)・中島静夫(印)		大正13年3月3日	墨紙	1冊	2丁	24.1×17.0	
42	1	委任状(普通恩給年頭令に対する昭和九年度四月支給分の受け取りを小野勘十郎に委任する旨)	阿比留恵作(印)			切紙	1通	1紙	32.7×24.0	管理番号42-1~2まで一括。
42	2	委任状(普通恩給年頭令に対する昭和十年度四月支給分の受け取りを小野勘十郎に委任する旨)	阿比留恵作(印)			切紙	1通	1紙	32.6×23.9	
43		売渡証	小宮六助(印)	小野勘十郎様	大正15年4月29日	堅紙	1通	1紙	24.2×33.1	
44		借用証	字志多留阿部熊之允(印)・阿部重安(爪印)	尾田次郎殿	明治44年6月26日	堅紙	1通	1紙	24.1×31.5	
45		「委員委嘱状」	对小野勘十郎(印)・阿比留恵作(印)	小野勘十郎	昭和6年旧5月13日	切紙	1通	1紙	19.1×26.0	
46		契約証(金借用に付)	阿比留恵作(印)	小野勘十郎殿	昭和6年旧5月27日	堅紙	1通	1紙	24.4×32.2	
47		借用証	阿部重安(爪印)	小野勘十郎殿	昭和42年旧6月14日	堅紙	1通	1紙	24.5×33.3	
48		借用証	阿部重安(爪印)	小野勘十郎殿	明治42年旧6月14日	堅紙	1通	1紙	24.1×31.7	
49		「知行宛行状」	義真(花押)	小野六郎左衛門とのへ	貞享5戊辰年正月元日	折紙	1通	1紙	47.3×66.0	
50		「知行宛行状」	義方(花押)	小野十右衛門とのへ	元禄15壬午年11月9日	折紙	1通	1紙	47.8×66.3	
51		「知行宛行状」	方鏡(花押)	小野十右衛門とのへ	享保4己亥年5月朔日	折紙	1通	1紙	52.5×66.0	
52		「知行宛行状」	義如(花押)	小野十右衛門とのへ	享保18癸丑年9月15日	折紙	1通	1紙	52.7×66.0	
53		「知行宛行状」	義蕃(花押)	小野十右衛門とのへ	宝暦2壬申年11月15日	折紙	1通	1紙	48.5×64.0	
54		「知行宛行状」	義鶴(花押)	小野十右衛門とのへ	宝暦12壬午年9月11日	折紙	1通	1紙	53.5×66.6	
55		「知行宛行状」	義功(花押)	小野六郎治とのへ	安永7戊辰年7月9日	折紙	1通	1紙	53.3×66.3	
56		「知行宛行状」	義質(花押)	小野新左衛門とのへ	文化14丁丑年7月18日	折紙	1通	1紙	54.0×66.2	
57		「知行宛行状」	義質(花押)	小野十右衛門とのへ	文政11戊子年11月21日	折紙	1通	1紙	50.7×65.8	
58		「知行宛行状写」	義質(花押)	小野十右衛門とのへ	文政11戊子年11月21日	堅紙	1通	1紙	27.8×38.8	
59		「知行宛行状」	義章(花押)	小野新十郎殿とのへ	天保10己亥年7月23日	折紙	1通	1紙	52.3×66.5	
60		「知行宛行状」	義和(花押)	小野新十郎とのへ	天保14癸卯年2月15日	折紙	1通	1紙	53.0×66.2	
61		「知行宛行状」	義和(花押)	小野新十郎とのへ	安政5戊午年2月23日	折紙	1通	1紙	52.3×64.2	
62		「知行宛行状」	義達(花押)	小野熊之允とのへ	文久3癸亥年9月15日	折紙	1通	1紙	52.0×64.2	(端裏・貼紙)「小野熊之允」。
63		「知行宛行状」	義達(花押)	小野熊之允とのへ	明治2己巳年正月3日	折紙	1通	1紙	49.0×63.0	
64		「勘」(朝露出兵時、小野家武功届案か)				軸装	1幅	10紙	32.2×45.8	木軸。
65		「御書付」(上金に付奉役隠居次席に任命)	(印) 龍田右兵衛・小田豊之介・高崎翼・多田左柄	小野新十郎殿	天保10年己亥4月日	堅紙	1通	1紙	27.3×38.0	(包紙)「御書付 小野新十郎 江」。
66		「御書付」(献金に付所持の關所三寸七分八厘を知行に結ぶ)	(印) 寶島節・立花市郎右衛門・河内幸右衛門・犬浦教之助・松本隆左衛門	小野十右衛門殿	文政11年戊子11月22日	堅紙	1通	2紙	27.1×47.3	(包紙)「御書付 小野十右衛門」。
67		「御書付」(小野六郎治・新左衛門の履歴、このたび馬廻昇進を仰せける旨)	(印) 中村彌左衛門・小田七左衛門・樋口又左衛門・佐治勝左衛門	小野新左衛門殿	文化10年癸酉5月10日	堅紙	1通	4紙	27.0×111.2	(包紙)「御書付 伊奈村給人小野新左衛門」。
68		「御書附」(献金に付古關の三寸を知行に結ぶ)	(印) 立花市郎右衛門・小田豊之介・高崎翼・多田左柄	小野新十郎殿	天保14年丙申4月日	堅紙	1通	1紙	27.7×39.0	(包紙)「御書附 小野新十郎」。
69		「御書付」(献金に付奉役隠居次席に仰せける)	(印) 御郡奉行	小野熊之允殿	慶応2年丙寅6月27日	堅紙	1通	1紙	27.0×37.5	(包紙)「御書付 小野熊之允」。
70		「達」(勤役中精勤に付公木二疋を褒美として下す)	(印) 佐治勝左衛門・山川與左衛門・平山次郎左衛門	(伊奈郷伊南村給人小野六郎治)	享和2年壬戌4月10日	堅紙	1通	2紙	27.3×64.0	(包紙)「御書付 小野熊之允」。
71		「御書付」(賦室に付奉役隠居席上席に仰せける)	(印) 御郡奉行	小野新十郎殿	安政3年丙辰5月日	堅紙	1通	2紙	27.0×45.6	(包紙)「御書付」。

管理番号	技番	名称	作成	宛名	年月日	形態	員数	丁数・紙数	法量	備考
		御書付(献金に付奉役隠居席に仰せ付ける)	(印)御郡奉行	小野新十郎殿	嘉永3年12月17日	堅紙	1通	1紙	27.1×39.0	(包紙)「御書付 御郡奉行」。
72		御書付(御書付)	(印)御郡奉行	小野縫之輔殿	天保13年壬寅2月12日	堅紙	1通	1紙	31.7×43.2	(包紙)「小野縫之輔殿 御郡奉行」。
73		口上覚(下知役交代の願出)	小野六郎次	小宮繁之丞殿	甲辰2月	切紙	1通	1紙	26.1×56.0	74-1~2まで包紙一括。(包紙)「御書付 小野新十郎」。
74	2	乍恐口上覚(勤勞困難に付俸の八之助を足輕職に就かせたい旨)	伊奈村足輕兵右衛門(印)	小野六郎次様	辰11月	堅紙	1通	1紙	24.6×33.0	
75		御書付(「これまで自作の土地を知りに結ぶ」)	(印)御郡奉行	(伊奈)伊奈村給人小野新十郎)	安政3年丙辰正月晦日	現状切紙	1通	1紙	27.9×38.8	
76		御書付(「献金願出に付、今程は二代奉役隠居席であるのを永々奉役隠居席に仰せ付け、俸代より四代目は上席に仰せ付ける」)	(印)郡政奉事	小野新十郎殿	明治2年己巳12月29日	繼紙	1通	2紙	26.1×65.5	(包紙)「御書付 小野新十郎」。
77		御書付(「寛永十四年より帆船新十郎より尾野六左衛門へ改被成下」)				切紙	1通	1紙	24.4×12.0	前次。
78		達字(「新十郎父子不埒に付」)	(年番中)	(御郡奉行所)	(正月29日)	現状切紙	1通	1紙	24.5×32.2	前後次。
79		達字(「御馬廻格昇進を仰せ付け」)	中村細左衛門・小田七左衛門・樋口又左衛門・佐治勝左衛門	小野新左衛門殿	文化10年癸酉■月10日	繼紙	1通	2紙	27.1×70.5	
80		御書付(「朝藤出兵時、小野家武功居案か」)				繼紙	1通	3紙	24.2×117.7	
81		御書付(「小野家由緒案か」)				繼紙	1通	2紙	25.0×65.0	
82		御書付(「朝藤陣圍案か」)				繼紙	1通	4紙	24.4×108.5	
83		願(「士官取立てに付裁判のこと」)	小野六郎次	小宮繁之丞殿	閏正月4日	繼紙	1通	3紙	24.2×99.6	前次。
84		坪付	(印)民政権大属	小野熊之允殿	明治4年辛亥9月日	堅紙	1冊	5丁	27.2×19.6	
85		坪付	(印)御郡奉行	小野新十郎殿	2月日	堅紙	1冊	4丁	26.6×19.6	(表紙)「小野新十郎」。
86		坪付	(印)御郡奉行	小野新十郎殿	嘉永4年辛亥10月日	堅紙	1冊	4丁	26.3×19.8	
87		御用銀二付被仰出写	(印)御郡奉行	小野新左衛門殿	文化9年壬申4月29日	堅紙	1冊	7丁	25.5×17.7	
88		御用銀二付被仰出写	(御印)御郡奉行	小野新十郎殿	嘉永4年辛亥10月日	堅紙	1冊	3丁	24.7×16.1	
89		御判物写 巻冊	小野氏		寛政12庚申年閏4月中旬写之	堅紙	1冊	5丁	25.5×17.6	
90		御願書之控	小野新左衛門	小宮繁之丞殿	文化8年未/11月日	堅紙	1冊	10丁	25.5×17.1	(表紙)「伊奈村」。
91		上使二付御銀被成下割付名前帳	肝煎仙左衛門・頭百姓■	小野六郎次様	寛政元己丙年7月日	堅紙	1冊	8丁	25.3×16.5	(表紙)「申年・戌年二至」。 (表紙)「財部熊之介写之」。
92		御用銀上納通帳			安永3甲午年12月日	堅紙	1冊	7丁	27.8×20.0	
93		油井根本記	財部氏		嘉永2年丙3月4日	堅紙	1冊	30丁	25.4×18.3	(表紙)「財部熊之介写之」。
94		豊崎・佐護・伊奈三郷銃砲六組分帳	伊奈郷		弘化4丁未年5月日御渡	堅紙	1冊	45丁	25.4×17.2	
95		下知役中差図方書付				堅紙	1冊	25丁	25.0×19.9	後次。
96		新今川童子訓書	小野			堅紙	1冊	13丁	24.8×16.8	(表紙)「書掛書」。
97		御書御写	財部金十郎・阿比留四郎左衛門	小野十右衛門殿	3月日	堅紙	1冊	18丁	25.2×19.4	
98		陶山先生歌集	小野氏			堅紙	1冊	49丁	28.3×20.2	
99		天童山慶林禅寺上梁				堅紙	1冊	5丁	27.8×20.0	
100		小野家往事				堅紙	1冊	18丁	27.9×20.2	挟込文書4通あり。
101		御書付(「年貢等上納届」)				堅紙	1冊	28丁	24.4×17.0	
102		御書付(「丸橋忠弥召捕之事ほか」)				堅紙	1冊	25丁	24.5×17.0	
103		御書付(「伊奈郷伊奈村知行に付取次ぎ」)	(印)御郡奉行	小野新十郎殿	6月6日	堅紙	1冊	8丁	21.0×15.0	
104		絵本太閤記 六篇巻之四				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	29丁	22.5×18.5	題箋欠損。(内扉)「絵本太閤記 小笠熊之丞」。 (朱文方印)「梅野氏所蔵」。
105		絵本太閤記 巻之八				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	28丁	22.7×16.1	題箋なし。(朱文方印)「梅野氏所蔵」。

管理番号	枚番	名称	作成	宛名	年月日	形態	員数	丁数・紙数	法量	備考
106		絵本大間記 巻之七				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	28丁	24.1×18.9	題箋なし。(朱書)「梅野氏所蔵」。
107		絵本大間記 六篇巻之十				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	29丁	22.5×18.0	題箋なし。(朱文方印)「梅野氏所蔵」。(朱書)「梅野氏所蔵」。
108		札記				袋綴装冊子	1冊	85丁	27.5×19.5	表紙欠損。
109		集義和書 十五				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	44丁	27.3×18.8	(内扉)「小野」。
110		辺鄙手習草				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	134丁	28.0×16.7	「所有 小野勘十郎」。
111		集義和書 十三				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	33丁	28.9×18.8	
112		集義和書 五				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	13丁	27.0×21.7	「小」(恒信(花押))。
113		惣字大学				袋綴装冊子	1冊	50丁	28.5×19.6	
114		詩経				袋綴装冊子(四ツ目)	1冊	87丁	28.6×19.5	(表紙)「小野氏」。
115		宗氏家譜			明治45年5月写之	堅帳	1冊	42丁	28.1×21.2	
116		褒賞授与之証(稲五等賞)	長崎県対馬島司正六位勲五等原田謙吾(印)	長崎県上県郡伊奈村小野勘十郎	明治38年5月7日	専用紙	1通	1紙	38.5×51.4	
117		褒賞授与之証(大妻一等賞)	長崎県対馬島司従五位勲五等原田謙吾(印)	長崎県上県郡伊奈村小野勘十郎	明治39年8月8日	専用紙	1通	1紙	39.5×51.4	
118		褒賞授与之証(大妻五等賞)	長崎県対馬島司従五位勲五等原田謙吾(印)	長崎県上県郡伊奈村小野熊之允	明治39年8月8日	専用紙	1通	1紙	39.5×51.4	
119		会員証	帝国軍人後援会総裁大勲位功二級載仁親王(印)・帝國軍人後援会長正三位勲二等伯爵松平頼壽(印)	小野勘十郎氏	昭和13年9月18日	専用紙	1通	1紙	28.6×33.8	
120		「褒賞状」(立憲民政党長崎県地方評議会の嘱託尽力に付)	立憲民政党総裁濱口雄幸(印)	小野勘十郎殿	昭和2年7月29日	専用紙	1通	1紙	19.8×27.0	
121		推薦状	立憲民政党長崎県支部(印)支部長則元由庸(印)	小野勘十郎殿	昭和2年7月	専用紙	1通	1紙	19.8×27.3	
122		「委嘱状」(明治神宮奉賛会長長崎県法政馬委員を嘱託)	(印)明治神宮奉賛会会長長崎県法政馬委員を嘱託	小野勘十郎氏	大正5年1月28日	専用紙	1通	1紙	28.0×32.3	
123		「委任状」(朝鮮総督府技師に委任)	(印)内閣総理大臣正三位勲一等公野村胡堂	朝鮮総督府忠清北道技手小野高光	昭和21年5月30日	専用紙	1通	1紙	20.8×29.5	
124		株式会社対馬銀行株券	株式会社対馬銀行取締役頭取倉成綱作(印)	株主小野勘十郎殿	大正9年7月1日	専用紙	1通	1紙	20.3×28.5	
125		「通知」(借用史料返却に付)	朝鮮総督府朝鮮史編修会(印)	長崎県対馬島仁田村伊奈小野勘十郎殿	昭和2年6月10日	蜀紙	1通	2紙	27.7×19.8	朝鮮総督府朝鮮史編修会蜀紙。
126		図書借入方二開又ハ件	対馬島庁(印)	小野勘十郎殿	大正14年9月16日	蜀紙	1通	1紙	28.5×17.7	字第一一四五号。長崎県対馬島庁蜀紙。
127		覚(銭勘定)	草夫友■(印)	小野熊之允様	大正14年9月16日	切紙	1通	1紙	23.8×11.2	
128		「御書付カ」			午正月4日	現状切紙	1通	1紙	28.2×24.9	
129		「漢詩」	妻(印)(印)			堅紙	1通	1紙	28.2×34.6	落款3額あり。まくりか。
130		「断簡」				断簡	1括	5点	—	文書断簡か。
131		「軸箱カ」				二方棧蓋式箱	1点	—	縦8.6×横33.3×高5.4	杉製。
132		「軸箱カ」				二方棧蓋式箱	1点	—	縦6.5×横37.8×高6.0	杉製。
133		「木箱」				被せ蓋式箱	1点	—	縦39.4×横27.0×高15.0	杉製。
134		下附籠				被せ蓋式箱	1点	—	縦66.8×横43.0×高13.8	杉製。蓋裏に「天保拾壹庚子三月十六日出来 下附籠 小野新十郎書・大工文助」とあり。
135		「信時老果毅校尉龍驤衛司直告身」	(印)	信時老	萬曆25年正月日	軸装	1通	1紙	89.4×74.7	萬曆25年二月和9年(1597)。「信時老」は保家新十郎に比定される。(朱印)「兵曹之宝」。
136		「平信時修義副尉虎賁副司猛告身」	(印)	平信時	天路3年10月日	軸装	1通	1紙	103.1×74.7	天路3年二月和9年(1623)。「平信時」は不明。保家新十郎息と考えられる。(朱印)「兵曹之宝」。